

会 議 録（要点記録）

会 議 名	第 3 7 期小金井市公民館運営審議会第 1 8 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和 7 年 8 月 2 2 日（金）午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 3 4 分		
開 催 場 所	小金井市公民館本館学習室 B		
出 席 委 員	本川委員長 倉持副委員長 武田委員 橋本委員 福井委員 大坪委員 石原委員 稲垣委員 吉田委員 川原委員		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	鈴木公民館長 落合事業係長 八方事業係主査 諏訪庶務係長		
東分館・緑分館・貫井北 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 鈴木東分館長 伊藤緑分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	1 開会 2 第 1 7 回公民館運営審議会の議事録の承認について 3 報告事項 (1) 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について (2) 公民館事業の報告について 4 審議事項 公民館事業の計画について 5 その他 (1) 公民館の施設使用料の導入について（提言） (2) 第 3 7 期小金井市公民館運営審議会活動記録について 6 閉会 配付資料 資料 1 第 3 7 期第 1 8 回小金井市公民館運営審議会資料 都公 連委員部会報告書 資料 2 公民館事業の報告 資料 3 公民館事業の計画 資料 4 小金井市公民館の施設使用料の導入について（提言） 資料 5 第 3 7 期小金井市公民館運営審議会活動記録 資料 6 意見・提案シート		

1 開会

2 第17回公民館運営審議会の議事録の承認について

【本川委員長】

第17回公民館運営審議会の会議録については承認ということによろしか。

(異議なし)

3 報告事項

(1) 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について

【吉田委員】

第3回都公連運営委員会は、8月14日に福生市さくら公民館で開催され、9市が参加した。

確認事項では前回の議事録が承認され、協議事項では、都公連委員部会第一回研修会は、10月25日午後、さくら会館で開催する予定で、テーマは今年2月に研究大会の同じような形を深掘りし、「公民館のしあさって～公民館の可能性をあらためて考えあう」公民館のしあさって・プロジェクトリーダーの西山氏を招き、グループ討議を1グループ8名の9グループ70名程度で展開する予定。

テーマは前回の研究大会と同じく、公民館、生涯学習センターなどの可能性を再発見するということであり、公民館の置かれている現状と課題の話となるか思っている。参加対象は公運審委員、市職員などで、前年の参加者は少なかったなので、積極的に参加してほしい。

最後の情報交換では、月刊こうみんかん8月号のPRと施設使用料導入に関する利用者懇談会の開催報告を行った。

(2) 公民館事業の報告について

【落合事業係長】

今回は、4館で5事業について、報告させていただく。詳細は資料をご覧ください。

【本川委員長】

質問があればお願いします。

【福井委員】

5ページの企画実行委員等の感想で、図書館の関係の社会教育実習生は大学生であるか。また、公民館に関しては、社会教育実習生の今後の予定はいかがか。

【伊藤緑分館長】

みどり子ども司書養成講座は、社会教育実習生は2人で東京学芸大学と日本女子大学の4年生で、東京学芸大学の実習生は60時間10月まで、日本女子大学の実習生は、30時間8月末までの予定である。

本日「緑センターの夏休み」（緑長生会）の輪投げ体験では、実習指導の先生も見学されることになっている。

【福井委員】

公民館の受入れ体制は、計画があるのか。

【落合事業係長】

社会教育実習生は、各年度希望があり、今後も公民館としては受入れしていく予定である。

【福井委員】

1 館だけで受け入れていくのか、または5 館共通で単年度で受け入れる考えかをお聞きしたい。

【落合事業係長】

1 館に集中するものでなく、受入れ人数に応じて各館と調整している。

【稲垣委員】

1 ページの子どもの人権講座での企画実行委員等の感想に、教育長が講座とあるが、今年初めての試みであるのか。また、広い範囲の参加とはどういう形であるか。

3 ページの東分館の感想に、初めて来館された方も多いとあるが、どのように把握しているのか。新たに来館される方を開拓する講座はとていいので、その辺の工夫を聞きたい。

【落合事業係長】

子どもの人権講座は、職員、企画実行委員、市民からの公募が一体となった準備会を設け、実施している。内容は、準備会での意見により決定し、今回初めて、教育長の講座を実施した。より広い範囲とは、今までは、学校の父母を対象としていたが、その垣根を外し、若い方に参加いただけるよう、広い範囲で参加者を募ることにした。

【鈴木東分館長】

親子の工作教室の男性保護者の参加は、概ね30代、40代で、名簿により初めてと把握している。

【本川委員長】

この報告フォームで、本館の担当者がフルネームとなっているが、統一するよう、以前調整したのではなかったか。

【落合事業係長】

おっしゃる通りで、本館が誤っている。今後注意したい。

【本川委員長】 よろしくお願ひしたい。

【落合事業係長】

最後に事業の報告の関連であるが、令和4年度、5年度の事業のまとめをホームページに掲載した。今後は、4年度以前分もPDF化して掲載する予定であるので、公民館全体の事業の確認で活用いただきたい。

4 審議事項

公民館事業の計画について

【落合事業係長】

今回の審議内容は、4館で14事業の計画で、詳細は資料3をご覧ください。

【福井委員】

1ページの貫井南分館の日時は10月25日は土曜日であると思うが。

また、次の2ページの貫井北分館1段目、青年教育事業の中の講師が中央大学附属高等学校2年生とあるが、以前に公民館の講師謝礼支払基準があったが、知識経験者として謝礼でなるか。

【落合事業係長】

申し訳ございませんが、貫井南分館の曜日は誤りで、貫井北分館長は欠席であり確認するが、基本的には市の支払い基準に準拠し、各分館で対応している状況である。

【福井委員】

貫井北分館からの答えは別として、本館の事務局が知識経験者として基準に該当すると思われるか。

【落合事業係長】

高校生に対しての講師謝礼は前例がないと思うので、確認したい。

【稲垣委員】

貫井北分館の下から2列目の死生観の講師は、青森県の老人ホームの看護師長とあるが、この方はいらっしゃるのか、それともウェブで参加されるのか。仮に青森から来る場合に、講師料と交通費はいかがか。

【落合事業係長】

これは委託事業者の独自事業であるので、貫井北分館に確認するが、市の講師支払基準は、交通費等も講師謝礼に含まれている。

【大坪委員】

東分館の男女共同参画講座、「男女の身体 不調の原因」と、緑分館の「武術&身体術を活かした日常生活を楽しむ身体の使い方」の講座は、どんな方を対象と想定されているか。

【鈴木東分館長】

対象者の年齢の制限はなく、どなたでも参加できる市民講座と考えている。

【伊藤緑分館長】

成人学校「武術&身体術を活かした」の対象は、市内在住・在勤・在学の方で、公民館への男性の地域デビューが地域の課題と考えており、特に退職された方々の居場所につながるような企画としている。体操系は女性が多い傾向にある。企画にあたっては、西東京市の公民館での実施を見学し、実現した。

【大坪委員】

武術は、退職者の方をターゲットに地域参加へのきっかけということで、不定愁訴は、男性の更年期は今問題になっていて、40代後半から50代に症状により鬱病の原因となったりと、せっかくの内容なのであるが、そのターゲット層が参加できず、これまでの公民館の使用料導入の話の中でも、新しい世代に使ってほしいということであったので、この先、企画する段階で、もっと踏み込んで公民館の事業の魅力が伝われば新たな参加者も増えるのではないかと。私自身もホルモンバランスの内容は気になるが、平日午後の開催であると、一般の方はなかなか参加できない。土日や夜間に開催するなど工夫してほしいという意見である。

【鈴木東分館長】

この講座は保育付きの若い子育て中の男女をターゲットにしており、土曜日等の実施を検討したが、保育者が集められない実情により木曜午後の開催とした経過がある。

【本川委員長】

今までの話で、公民館同士の情報共有が少し足りないのではないかと。先ほどの日程や講師料は、今後十分共有し、各館で齟齬のないような形を取っていただきたい。

【大坪委員】

委託事業者の事業は、事業計画書が出ているのか。

【落合事業係長】

事業計画書は契約で提出することになっている。ただし、詳細等は、その都度、事業ごとに決定していくことになり、詳細までは詰めていない。

【大坪委員】

委託事業に関してはこの場で説明ができない部分がないよう、資料の記載内容を少し濃くすることで、話しの材料になるのでは。

【落合事業係長】

分館長が欠席で申し訳ないが、我々も委託事業者とより深く確認を取り、対応していきたい。また、委託事業者にも本日の意見をしっかりと伝え、調整がうまくできるような形で対応したい。

【本川委員長】

ほかになれば公民館事業の計画については、承認ということによろしいか。

(異議なし)

5 その他

(1) 公民館の施設使用料の導入について（提言）

【本川委員長】

公民館の施設使用料の導入についての提言は、この間、真摯に意見をいただき、まとめた2年間の集大成である。皆様の御協力のおかげある。後ほど、各委員から一言ずついただきたいと思う。

【福井委員】

提言について、全体的に末尾の形容詞の使い方を共通されたほうがいいのではないか。

【本川委員長】

文章のスタイルは統一していると認識している。

【倉持副委員長】

基本的にあまり語尾を同じにしない、言い方を少し変えるなどある。

例えば、「強く望む」は議論の過程あつてが入っているので、意味は多少違う。また、徴収した施設使用料については、そもそも本来は市として一括してお財布に入るが、やはり公民館利用料として徴収であれば、公民館設備の充実や、機能の向上ということに使うことをより強く示す表現で、何か月もかけて議論してきたことの反映と思う。

【稲垣委員】

私は基本的にはいいと思うが、この語尾が確かにいろいろある。例えば「求める」、「望む」、「要望する」、「提案する」の強弱は何かよく分からない。

【本川委員長】

文章は出す側と受け取る側でそれぞれ違うが、少しずつ強弱で、それが可なのか否なのかということも、日本語の微妙なところではないか。この表現についても、随分と精査しており、気持ちを込めた表現の仕方に最終的には整理したと考える。

【吉田委員】

工夫はされているとは感じている。ただ、少し突っ込んだ強弱もあると分かりやすいかと思う。

【稲垣委員】

前回欠席したが、意見も汲んでいただいている。

確認したいのが、今回の有料化するに当たって、使用団体の一番の核になるのは、公民館の使用登録団体で大半を占めている。

公民館登録団体や社会教育関係団体は免除か減額するのかというような検討で、使用登録団体はくくりで考えていたと思うが、4ページの(2)で、いわゆる公民館の登録団体とか社会教育関係団体というくくりはここにはない。

提言の趣旨は、公民館登録団体であっても減免の対象をふるいにかけるという考え方であるのか。

【倉持副委員長】

ここにあるが、「公民館使用登録団体のうち地域課題や社会課題に取り組む、特に広域性・包摂性・地域性が高い認める以下の団体が、その設置目的を達成するために実施する場合、減免対象とすることを提案する」というふるいで、その中でも違いがあるという考え方。

【稲垣委員】

登録団体1,700が提出し、ふるいにかける、減免対象か対象外かということ。

【倉持副委員長】

基準があって、それに対して申請をするという形が基本になる。

【稲垣委員】

登録団体は全部減額なのかと思っていたので、そこがちょっと違う。

もう一点は、社会教育関係団体は、5ページ目の一番上に該当するものか分からない。社会教育団体もふるいにかけるという考え方か。

【倉持副委員長】

社会教育関係団体や他の関連団体であっても、公民館使用登録団体として捉え、その中での条件を見ながらということになる。

【稲垣委員】

そこも一律でふるいにかけるという。

【倉持副委員長】

社会教育団体の多くがここに関わる活動をしているだろうというのはあるが、提言では明記しておらず、分けてはいない。福祉関係団体とか社会教育関係団体とは分けていない。

【本川委員長】

団体登録は3年ごとの更新となるが、今後1,700もの団体を整理するは大変であるが、必要性がある。

これから公民館長に対して第37期公運審の提言をお渡しさせていただく。細部まで総意が込められた提言で、重いものだと思っている。

【鈴木公民館長】

皆さんに御尽力いただき、ありがとうございました。本日、行政として、この提言を重く受け止めさせていただく。

(2) 第37期小金井市公民館運営審議会活動記録について

【諏訪庶務係長】

資料5をご覧ください。

活動記録について、任期満了に伴い、毎回作成している。本日の会議の内容を反映し、今後ホームページで掲載したい。

【本川委員長】

質問等があればお願いします。

【福井委員】

第二庁舎の6階の資料室に会議録等は保管されているが、基準としては何年間保存され、この活動記録も保管されるのか伺いたい。

【諏訪庶務係長】

簿冊として情報公開コーナーに書架しており、保存年限は定かではありませんが、概ね20年程度である。ただし、書架のスペースが限られているため、情報公関係で調整することもある。また、ホームページで掲載し書架するという形である。

【福井委員】

6階で会議録が収納されていたが、活動記録まで記憶していなかった。

【諏訪庶務係長】

活動記録も資料として書架する予定である。

【落合事業係長】

先ほどの事業計画の内容の確認が取れたので、報告させていただきたい。

貫井北分館の青少年教育事業の講師の謝礼については、知識経験者という形で、各1名ずつに講師料の支払う予定である。また、委託事業者独自事業の図書館・公民館連携事業では、講師が公民館に来るとのことであった。

【本川委員長】

ほかになれば、各委員から今期の感想を一言ずつお願いします。

【武田委員】

4月から委員となり、皆さんより乗り遅れてしまったところもあるが、委員長からもあったように、皆さんの今までの思いが詰まったこの提言だと思う。その中で、短期間でも関わったことをうれしく思っている。

【橋本委員】

4年間、お世話になり、今後この提言がどうなっていくか見ていきたいと思う。

【福井委員】

1期務め、先ほどの会議録は要点記録で管理され、メールでのやり取りとなっているが、会議時に前回の要点記録を添付していただきたい。

【大坪委員】

商工会で理事をしており、商工会でも会議室を貸して利用者を見ていたが、ここに参加して、市民の方が公民館を借りていろんな活動されているというのは、興味深かった。商工会では費用が高く商売もできるのが、稼働率が大体20%ぐらいと昼間の平日はなかなか入らず、週末に借り手があるが、公民館の使われ方をどう持ち帰ろうかという部分では、勉強になった2年間であった。

この提言書で、これからの動向に注目し、携わったことが、より市のいいことにつながることを楽しみにしている。

【石原委員】

なかなか思うように会議に参加できないこともあったが、小さい子どもがいると公民館に足を運ぶのは結構大変である。これまで、公民館を使っていない中で参加し、いろんな活動が見えた。どう活動に行きやすい場所をつくるか、若者が利用するかを意見交換でき、今後の公民館の運営という部分ではよかったと感じている。

【稲垣委員】

小金井市の公民館は素晴らしく、誇れるような講座や自主的な活動がされている。どうしたら新しい方も参加し、発展できるのかを話し合うのかと思っていた。

委員に応募した時は、講座について分かりにくいことや、同じような講座をほかの館でも実施されることもあり、一覧性のある分かりやすい仕組み作りを話し合いたいと思っていた。実際には有料化の話で、思っていたのとは違ったが、最終的にこういった形でできたのは非常にうれしく思う。

私も今回で終わりなので、経験上、新たな委員には、歴史的なことや話し合いのレクチャー的なものをしていただきたい。

また、提言書を出し、この後も見守っていく必要があるが、オブザーブするに当たっては、何を話し合っただけで今回に至っているのか把握したいので、議事録は次回の審議会前にアップしてほしい。

【吉田委員】

2期務めて、いわゆる公民館との接点は、サラリーマン時代にはほとんどなく、企画実行委員や公運審に参加でき、ありがたく思っている。

公民館とは愛され、そして利用される場で、人と人とのつながりが大切で、若者も含めて認知度を高めることが大切である。今後、この提言が終えて進むと思うが、これからも公運審では、そういった未来像を話し合える、若者にも深く浸透させて発展する

ことが、少子高齢化の中で大切だということをバトンタッチしてお願いしたい。

【川原委員】

十数年前に小金井に引っ越してきて、貫井南で児童館に通い、声がかかったこともあり企画実行委員となった。当時ママ世代は誰もいなかったが、ママ友に声をかけ、入っていただく流れになった。

公運審での最初の２年間は、資料の読み方も分からず、それを学んでいく時間も必要であった。また、倉持先生の講座に出たおかげで、公民館の歴史等の話が深まった。今後、この有料化によって何かもう少し設備が整い、居心地がいい場所になったりと、今後も利用していきたい。

【倉持副委員長】

この期を振り返って、皆さんの議論や意見シートを頂き、集約していくことを、何度も何度も練り返す丁寧なプロセスではあるが、全ての意見を入れることは難しく、市に提案や提言をつくっていくということが非常に貴重で、このスタイルをきちんと継続していくことが大事である。また、４者合同会議では、小金井市の中で社会教育というものの観点で公民館や図書館等が果たす役割の貴重な意見交換でき、大きな目標の中でこの公民館のことを議論してきた。吉田委員が出席した都公連の委員部会という、横のつながりという関係も大事だと感じる。学芸大の実習生が小金井の公民館で学んだり、市民活動で公民館で学ばれた方が市民団体になり、その後、大学と連携しているなど、実は関わり恩恵を受けているというところもある。今後とも小金井市にある大学ということでのいろいろな関わり持っていきたい。

【本川委員長】

社会状況が変化で核家族化し、自分１人ではできないことでも、何人かが集まるといろいろなことができるというのも事実で、公民館というのが一つのよりどころになるといい。『月刊こうみんかん』はボリュームがあり、なかなか見にくいということも課題である。

それから、子ども、お父さん、お母さん、高齢者のそれぞれのよりどころが連携した形の企画ができないものかと思っていることの１つで、公民館だけの考えだけでなく、関係部署との連携を視野に入れ、今後の公民館を運営していただきたい。人とのつながりは、一番の財産だと思う。４年間ありがとうございました。

【鈴木公民館長】

第３７期の委員の皆さんには、公民館事業の精査等を細かくチェックしていただいた。それに加え、施設使用料の導入についてという大きな課題に、貴重な意見を多くいただき、この場を借りて深く感謝を申し上げたい。

本日の提言は、最大限、尊重するべく、庁内において検討を進め、今後の進捗も、第３８期の皆様に適切に報告等を行っていきたい。

6 閉会

【本川委員長】

以上で第 37 期公民館運営審議会第 18 回の会議を閉会する。ありがとうございました。

— 了 —